■計画策定の趣旨

令和 2 年 3 月までを計画期間とする第 24 期中期行動計画の状況を踏まえ、第 25 期中期行動計画を策定いたしました。

第 25 期の基本方針を「海のめぐみ・豊かな産業　　持続可能な社会を実現」、「～地域と共に前進する～　焼津商工会議所」とし、商工会議所が果たす役割を十分に発揮できるよう現状と課題を精査し、課題解決のための取組事項を設定し、定性評価とともに定量的な成果指標評価を導入して検証を行い、合わせて SDG,s 理念の目標に対する検証を行います。

毎年度成果指標の検証（CHECK）を行い、見直し（ACTION）をすることにより、長期にわたる計画を確実に行う PDCA サイクルを商工会議所の事務・事業にも定着させることで組織が一丸となって目標達成に取組める環境を整えていきます。

商工会議所の中核となる中小零細事業者に対する相談所の運営についても、経産省大臣認定の焼津商工会議所発達支援計画を本計画とリンクすることで効率の良い商工会議所の経営が可能になるものです。

地方経済が活性化するためには商工会議所が果たす役割は重要であり、その使命を果たすための計画として本計画を策定するものです。

■計画の進行管理

3 年にわたる計画であることから、毎年 6 月に開催される通常議員総会に合わせ、会員から見てわかり易い成果重視の商工会議所の経営を進めていきます。

このため、第 25 期中期行動計画の実績について施策項目毎にその達成状況を決算業務報告書にて報告します。

併せて、商工会議所の事務・事業についても同様に定量的検証による PDCA サイクルにより効果的効率的な事務・事業の執行に取組みます。

■計画の基本方針

計画の基本方針を「海のめぐみ・豊かな産業　　持続可能な社会を実現」、「～地域と共に前進する～　焼津商工会議所」とします。

漁港別水揚高日本一を誇る我が焼津ですが、未だ地域が誇る豊かな産業力や豊富な海産物や食材、そして特色ある料理・観光景勝地の魅力など潜在的なポテンシャルが発揮しきれていない面が課題であります。

一部では停滞感・低迷感強い業種・業界もあり、将来に向けた産業の発展には、それらの課題解決に向けた支援や指導を行い、迅速な事業承継や創業起業を進め、地域産業の持続性向上への取組を図る事が責務であります。

また、南海トラフ地震への備えだけでなく、近年多発する自然災害への会員事業所の防災・減災対策についてシェイクアウト訓練等をはじめ啓発を続け、産業界として企業が「安心・安全」への対応の必要性を共感し、取組の日本一高い地域となるべく、対応していきます。

計画期間は、令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日とします。

計画の実施及び見直しは、前述の計画の進行管理の通り、決算業務報告にて報告します。

■施策別計画の構成

施策別の計画は、基本方針に基づいて定めた 5 つの施策とその手段としての 26 の基本事業からなっています。

5 つの施策ごとに、施策の目的、現状と課題を明らかにして、計画期間内（令和 2 年度から令和 4 年度）に実現すべき方針や目標を設定しました。

この計画に対しては先に表記した SDG,s「持続可能な開発目標」への対応を当所においても施策の目的として捉えていきます。

施策別計画の構成は以下の図表の通りです。

区　　分	内　　容
施策の目的	施策の目的は「対象」と「意図」で構成されます。「対象」は、その施策を通じて働きかける相手（人やモノ）を指します。 「意図」は対象をどのような状態にするのか、またどのような状態になってもらえばよいのかを表します。
現状と課題	現状と今後の対応が必要とされる課題について示しています。
施策の方針	今後、当商工会議所としてどのような方針で課題を解決していくのかを示しています。
成果指標	施策の目的達成度を測る指標です。 令和元年度の現状値・令和 4 年度の目標値を示します。 この成果指標と目標値を示すことにより、商工会議所職員や会員が何をどれくらいまで実現したいかという明確で具体的な目標を持つことができます。また、目標値の達成状況をチェックすることにより、計画の適切な進行管理を行います。
目標達成のための主な取組（基本事業）	施策の目標達成のために、それぞれの施策の下に位置付けたより具体的な取組（手段）を示しています。
基本事業取組方針成果指標	基本事業の目的達成度を測る指標です。 第 24 期の中期行動計画に対比できる基本事業については、平成 29 年度から令和元年度の基本事業成果指標としてその数値を踏まえて第 25 期の令和 2 年度から令和 4 年度の成果指標を決定します。明確なより具体的な目標となります。施策の目標値と併せて達成状況をチェックすることにより計画の適切な進行管理を行います。
関連するＳＤＧ，ｓ	各施策におけるＳＤＧ，ｓ目標を表記

第25期中期行動計画　　施策の体系図

【基本方針】

海のめぐみ・豊かな産業　持続可能な社会を実現

地域と共に前進する　焼津商工会議所

【施　策】

1 産業振興施策の推進

対象：市内中小零細事業者
意図：経営・所得の安定が図られる

巡回面談の増加
事業承継支援

情報／技術IT化の強化
企業災害対策強化への支援

健康経営宣言への支援

【基本事業】

（1）経営支援体制の強化・充実
（2）「焼津」の地域ブランド力発揮への取組　観光資源／情報発信
（3）中心市街地活性化基本計画の取組…　〃
（4）地域活性化支援の取組…　〃
（5）企業防災対策支援の取組…　ｼｪｲｸｱｳﾄ訓練→BCP策定へ
（6）雇用対策支援の取組 …　働き方改革／IT導入進化／健康経営PR
（7）労働保険・各種共済制度等の定着・推進
（8）会員スキルアップ等の向上・福利厚生施策への取組

2 商工会議所経営強化施策の推進

対象：商工会議所
意図：経営の安定が図られる

（1）会員増強計画の推進
（2）会議所事業の情報発信の強化・充実
（3）サービス業務の強化・充実
（4）人材育成体制の強化・充実
（5）部会活動（女性会・青年部含む）の強化・充実
（6）商工会議所特別委員会活動の強化・充実（特別・重点事業委員会）
（7）健全な商工会議所運営事務

3 政策提言・意見要望活動の強化

対象：行政（市・県・国）機関
意図：政策提言・要望を受けてもらう

（1）行政（市）への提言活動の推進
（2）行政（県）への提言活動の推進
（3）行政（国）への提言活動の推進

4 広域連携施策の推進

対象：地域の行政・経済団体等
意図：地域の経済対策が連携して行われる

（1）広域観光の推進
（2）地域他団体との広域連携事業の推進

5 地方創生施策の推進（焼津未来創生総合戦略）

対象：焼津市役所と経済等11団体
意図：協働して戦略の目標が達成される

（1）企業誘致による雇用の確保への取組
（2）創業・事業承継の取組
（3）若者・女性の就労支援・雇用促進の取組
（4）出会い・結婚支援への取組
（5）ワークライフバランスの推進

１　産業振興施策の推進

■施策の目的

対　　象	意　　図
市内中小零細事業者	経営・所得の安定が図られる

■現状と課題

〇焼津市には遠洋のかつお・まぐろが水揚げされる焼津港、近海・沿岸のさば・あじ類などが水揚げされる小川港（２つを総称して焼津漁港)、しらす、桜えびが水揚げされる大井川港があり、焼津漁港は水揚げ高日本一・水揚げ量で国内２位を維持している。

〇経済センサス（平成 28 年）によれば、焼津市の産業構造（産業大分類）は、卸・小売業 1,635 件、製造業 1,009 件、宿泊・飲食サービス業 700 件、建設業 629 件となっており、前回調査より伸びている業種は医療・福祉サービス 5 件増、運輸・郵便 4 件増、減少が目立つのは、宿泊・飲食サービス▲28 件、卸売・小売業▲45 件である。

〇市内事業所数は、平成 26 年から 28 年の 2 年間で、総数 6,597 から 6,328 と減少しており、経営者の高齢化も依然として進んでいる。

〇基幹産業である水産食料品製造業は、水産加工団地を中心に節類や練製品、冷凍鮮魚（刺身用鰹・鮪）など、県内有数の加工品生産高を誇っている。特に鰹節・削り節の生産が盛んで、全国有数の生産地となっているほか、鰹や鮪を使った佃煮や缶詰、鯖や鰯などを原料とした黒はんぺん、全国シェア９割を誇るなると等を生産している。

〇製造品出荷額は、ここ 5 年間は安定した水準で推移しており、うち水産食料品出荷額も同様な傾向である。

〇焼津の水産加工業は従来よりＢｔｏＢ[①]事業展開やＯＥＭも多く、自社ブランド開発は少なかったが、近年、自社製品開発に注力する企業も増加してきている。但し、事業規模の縮小とともに経営者の高齢化が進行しており、設備の老朽化による再投資に抵抗感・不安感を持つ経営者も多く、事業継承への取組も業況の優劣と相関性が見受けられる。

〇近年消費者向けの商品開発に目を向ける企業は増加しており、新たな販売ルートやＰＲ手段等への支援・情報提供が必要である。

〇商業においては住宅地の郊外化も進み、地区別の世帯・人口等も平準化が進んだ事、又コンビニエンスストアや均一ショップ・ドラッグストアー等が増加した事で個人消費ニーズが、ある程度充足されている等、個別商店や商店街等へ業況に大きく影響し、将来性の不安などから事業後継者不在による廃業も多く発生している。

〇ＩＴや情報化社会の進化により、新たな事業スタイルや専門的なショップなどサービス事業の開業が増加しており、これまでとは違うビジネス展開やＰＲによる情報発信が期待できる。

〇建設業においては、公共事業予算の削減が続き、民間事業へのシフトが進んでいるが、市役所庁舎をはじめ、官公施設に関する事業も予定されている。

〇東北大震災以降、市内沿岸部は風評的なリスクから世帯人口減・土地価格下落の苦境にあるが、防波堤や防潮堤の強靭化・延伸による安全対策を進められており、悪評払拭に取り組んでいる。

■施策の方針

○管内にある小規模事業者 4,900 余に対して、新たな事業活動への挑戦や金融支援、税務支援などの経営改善支援を中心に行っていく。

○経営革新計画の策定、販路開拓支援など専門家と連携して行う事業が増加していることから補助金の申請や計画のブラッシュアップ、計画策定後のフォローアップなど事業者とともに実施する支援をしていく。

○小規模事業者専門の総合診療内科として、事業者の抱える課題を見つけて原因の追究・分析及び解決方法について事業者に伴走して取り組んでいく。

○地域再生ビジョンに基づき事業展開されている焼津水産ブランド事業、まちの賑わい創出事業に取り組んでいく。

○市内企業へのIT[②]に関する啓発支援、防災対策の支援、開発商品等の販路・出口戦略等を始めとする販路拡大支援、雇用対策支援に取り組んでいく。

○会員事業所の業務リスク対策として各種共済・保険の情報発信と加入促進を図るとともに、建設業界独特の労働形態である一人親方事業者に対する労災組合を設立し、加入を進める。

○焼津商工会議所発達支援計画に基づき、細やかな伴走型支援を継続していく。

○会員のスキルアップと福利厚生のため、各種資格試験の実施、共済制度の充実等に努めていく。

関連する SDG,s

■施策の成果指標

成果指標名	単位	H29 実績	H30 実績	H31 実/計	R２ 計画
前年に比べ利益が維持・増加していると思う会員事業主の割合	%	66.8	86.7	65/	

■目標達成のための基本的な取組（基本事業の取組方針）

基本事業名	基本事業の取組の方針
（１） 経営支援体制の強化・充実	○巡回・窓口相談業務を強化し、きめ細やかな相談しやすい環境を作ります。 ○税務・金融・記帳支援などの経営改善普及事業に力を入れていきます。 ○経営発達支援計画に基づいたイノベーション実行支援やビジネスモデル構築支援に力を入れていきます。 ○LOBO[③]調査等により管内企業の経営状況を把握し、会員に景気動向を周知していきます。 ○創業・事業承継のワンストップ相談体制を整える等、創業・再生・事業承継支援体制を拡充しさらに推進します。 ○持続的経営のため、経営革新等イノベーションへの取組みに対する支援を推進します。 ○講習会や個別相談会による支援事業を広く展開していきます。

（２） 「焼津」のブランド力発揮への取組	○焼津水産ブランドへの出品水産加工品目の更なる拡充と認知度向上・販路拡大に力を入れていきます。 ○静岡中部連携都市事業に参画していく。 ○地元食材を生かした魅力ある料理・店舗等の情報発信の強化
（３）新中心市街地活性化基本計画の取組	○中心市街地活性化基本計画協議会設立に向けた取組を行います。 ○まちづくり会社の具体化に取り組みます。
（４） 地域活性化支援の取組	○焼津みなとまつり実行委員会の事務局としてまつりの企画・運営に取り組んでいきます。 ○市内で開催される各種イベントに対して後援・協力支援を行います。 ○市商店街連合会事務局事務を受託し、中心市街地商店街の賑わい創出に参画していきます。（イベント支援・補助） ○ビジネスマッチング、合同商談会等、販路拡大の取組を支援していきます。 ○IT 活用の啓発や実践的な取組等の周知を目的としたセミナー開催及び、地域に最先端の情報を届ける IT 経営フォーラムを通じて、地元企業及び地域が IT リテラシー向上による積極的な取組を図る環境醸成すべく、会議所全体が総力を挙げて進めていきます。
（５） 企業防災対策支援の取組	○小規模企業用BCP④（事業継続計画）策定ガイドラインの策定とその定着に取組みます。 ○シェイクアウト訓練の普及に努め、会員事業所の防災対策強化を進める。 ○BCP④（事業継続計画）・防災「よろず相談コーナー」の新設について検討すると共に、引き続きBCP④策定支援に取り組んでいきます。
（６） 雇用対策支援の取組	○企業の雇用促進に継続して取り組みます。 ○市内企業の企業概要や企業就職情報を発信していきます。 ○働きやすい職場環境のあり方について啓発していきます。
（７） 労働保険・各種共済制度等の定着・推進	○労働保険への加入推進に取組むとともに労働保険事務組合の運営を適切に行います。 ○建設業一人親方労災組合を新設、加入希望者のニーズに応えるとともに、加入募集を行い、適切に運営を行います。 ○商工会議所共済事業（くろしお共済・特退金等）への加入促進とその他労災上乗せ保険、総合保険加入推進に努めます。 ○国の共済事業（中退金・小規模企業共済・経営セーフテイ共済）への加入推進に努めます。 ○アクサ生命とのBWC⑥による加入推進キャンペーンを積極的に行います。

（８） 会員資質等の向上・福利厚生の取組	○日本商工会議所珠算能力・簿記・販売士検定試験、東京商工会議所福祉住環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ・ECO 検定試験等を実施します。 ○国・県・団体等が行う各種セミナーや講習会の開催案内を行います。 ○市内企業新入社員向け等の応対マナー講座等を開催し企業の人材育成を支援します。 ○会員事業所への健康経営に関する啓発に努め、従業員の健康診断、優良従業員表彰を充実し、併せて企業・事業所の経営者の上部団体への表彰推薦等を実施します。 ○会員等のスキルアップに対する支援を行います。

■基本事業取組方針成果指標　(H31/R1 実績値は、R1 年 *12 月末*実績又は 3 月末見込み値)

番号	基本事業取組方針成果指標 上段：計画目標値 下段：実績値	成果指標数値					
		24 期中期行動計画			25 期中期行動計画		
		H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
		計画	〃	〃	計画	〃	〃
		実績	〃	〃	実績	〃	〃
(1)	訪問件数（H28 までの実績値は延件数、H29 以降は実件数）	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		1,360	1,626	*1,198*			
	窓口相談件数（延件数）	1,000	1,000	1,000	1,400	1,400	1,400
		2,011	1,919	*1,314*			
	マル経融資貸付推薦率（%） （推薦決定／申請件数）（24 期：決定件数）	18	18	20	100.0	100.0	100.0
		6	2	*8*			
	確定申告指導件数	330	330	330	300	300	300
		331	321	*324*			
	55 万円以上の青色申告特別控除を受けた割合(%)	60.0	60.0	60.0	50.0	50.0	50.0
		59.6	55.5	*55.5*			
	経営計画・経営改善計画等の作成支援合計件数（経営革新計画承認件数、ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ件数、経営改善計画支援数、持続化補助金、経営力向上補助金等補助金申請相談の合計件数）	50	55	55	70	70	70
		95	77	*98*			
	創業相談件数・事業承継件数(実件数合計)	80	80	80	80	80	80
		85	60	*83*			
	専門家の活用件数(延件数)	50	50	50	105	105	105
				19			

番号	基本事業取組方針成果指標 上段：計画目標値 下段：実績値	成果指標数値					
		24 期中期行動計画			25 期中期行動計画		
		H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
		計画	〃	〃	計画	〃	〃
		実績	〃	〃	実績	〃	〃
(2)	焼津水産ブランド 新規認定商品数（年間）	5	5	5	5	5	5
		12	5	8			
	焼津水産ブランド 年度末ブランド品数	53	53	53	55	55	55
		54	54	53			
	焼津水産ブランド対前年出品者 売上高比（対前年比%）	－	105	105	105	105	105
		－	93	134.0			
(3)	中心市街地活性化基本計画への参画 と協議会設立、まちづくり会社の具体化。	－	－	－	－	－	－
		－	－	－			
(4)	みなとまつり出店数	100	100	100	100	100	100
		106	109	110			
	後援承認の件数＋協力件数	25	25	25	25	25	25
		36	26	*20*			
	販路拡大に関する取組件数 （R2 から案内含む）	9	9	9	30	30	30
		11	15	7			
	販路拡大に関する案内件数	7	7	7	－	－	－
		14	29	27	－	－	－
	IT 経営フォーラム参加者 （延べ人数）	－	－	－	600	600	600
		－	－	－			
	新商品開発を支援した件数 焼津未来創生総合戦略 KPI	3	3	3			
		4	0	*0*			
(5)	「防災対策を強化した」と回答 した会員数（R1：割合(%)）	54	57	60	80	80	80
		72.4	88.0	73.9			
	シェイクアウト訓練並びに防災 対策の関する情報提供回数	－	－	－	10	10	10
		－	－	－			
(6)	商工会議所会員への雇用対策支 援取組み件数	3	3	3	3	3	3
		5	5	*4*			
(7)	労働保険延べ加入事業所数 （労災・雇用）	610	610	610	590	590	590
		612	585	*588*			
	労働保険延べ加入者数(人) （労災・雇用）※H28 は雇用保険	4,020	4,020	4,020	3,500	3,500	3,500
		4,122	3,500	*3,384*			
	一人親方労災組合加入者数	－	－	－	20	25	30
		－	－	－			

	共済事業延べ加入者数（人） （アクサ生命分）	3,600	3,650	3,700	3,500	3,500	3,500
		3,519	3,508	*3,520*			
(8)	各種検定試験受験者の合計者数 （焼津商工会議所立会分）	500	500	500			
		430	411	*308*			
	講習会出席者へのアンケート調査による満足度の割合（%）	80.0	80.0	80.0			
		88.7	83.3	83.8			
	会員・非会員の健康診断受診企業数　（商工会議所紹介分）	90	90	90			
		67	67				
	会員・非会員の健康診断受診者数(人)　（商工会議所紹介分）	1,840	1,840	1,840			
		1,606	1,524				

２　商工会議所経営強化施策の推進

■施策の目的

対　　象	意　　図
商工会議所	経営の安定が図られる

■現状と課題

〇平成 30 年度県連合会調べによれば、県内 15 商工会議所の平均組織率は 39.29%、当所の組織率は 15 番目の 32.88%となっている。

〇平成 31 年 3 月 31 日現在、2,095 会員であり、過去 5 年間の会員増減は各年度毎増減はあるものの対 26 年度末では 9 会員数の減少となっている。

〇当所の主な財源（R2 予算案）では、商工会議所会員会費・負担金、事業収入（労働保険・共済手数料・会館運営収入）、県・市交付金であり、それぞれ約 20%、29%、33%を占めている。

〇現商工会議所会館建設費は当初返済期間 7 年（30 年度完済）が困難となり、期間 3 年延長して、令和 4 年度までの返済に繰り延べた。

〇組織力強化のため、情報発信の強化・充実が求められており、年間 10 版の会報誌の提供（うち 2 回を一般市民への啓発用として新聞折込による情報提供）していたが、市民版を 1 回とし、会員向けを 1 回増版して情報提供の空白期間対策を行う。

〇会議所の組織である部会・委員会・女性会・青年部において、時世に応じた産業振興に関する問題を把握し、課題の共有化を図ることで、一層の組織力向上につなげることが求められている。

〇商工会議所経理については、年 3 回の監事による監査を行い、透明性を高めることでより適正な経理事務に努めている。

■施策の方針

〇会員増強について、会員の加入推進を図るため、部会・委員会を通して新規及び再加入を進め、会員数維持・増強を目指し活動していく。

〇年間の退会者をなるべく抑えるため、事務局による巡回訪問に力を傾注し、又、会員メリットの享受を図るべく情報発信だけでなく情報交換・交流を強化を目指し活動していく。

〇情報伝達手段の多様化が進んでおり、経営者の高齢化による情報格差を考慮に入れつつ、情報発信の強化・充実に努めていく。

〇地域経済の課題や産業別の課題を重点事業検討委員会の新設や部会活動を通じて、会員内で共有化し解決につなげていく。

〇身の丈に合った財政運営に努め、第 25 期中期行動計画を確実に遂行していく。

■施策の成果指標　　H31/R1 実績は、R2 年 3 月末見込

成果指標名	単位	H31/R1 実績	R２ 計画	R３ 計画	R４ 計画
自己財源率　％（24 期：財政調整基金積立額）	(万円)％	0.69	1.00	1.20	1.50
令和４年度末目標　会員数 2,100 から増加	会員	*2,094*	2100	2,100	2,110

関連する SDG,s

■目標達成のための基本的な取組（基本事業の取組方針）

基本事業名	基本事業の取組の方針
（１） 会員増強計画の推進	○役員・議員・部会、青年部・女性会、金融機関、生命保険会社、商工会議所事務局職員における勧誘活動を確実に行います。 ○巡回訪問及び窓口相談を丁寧に行う事により退会者の減に繋げます。 ○会員拡大委員会により会員増強対策の進捗や会費の徴収について管理していきます。 ○各種共済制度等、会議所加入のメリットがわかり易く伝わるよう会員増強に取組みます。 ○商工会議所加入のための市内企業への情報発信をより一層強化していきます。 ○新春会員交流会、議員・役員交流会等により会員相互の親睦を図り組織の強化を図ります
（２） 情報発信の強化・充実	○会員が求める情報を的確に把握し、会員にわかりやすい会報誌を提供します。 ○商工会議所の活動を一般市民にも知ってもらうよう会報だけではく、市広報誌も活用して情報発信に努めていきます。 ○行政・マスコミ・各種団体・各種公益施設等への情報提供に努めていきます。 ○情報伝達手段の多様化に対応し、SNS の利用頻度を向上させます。 ○商工会議所や会員の情報発信をより積極的に行い、情報共有の電子化を促進します。
（３） サービス業務の強化・充実	○原産地証明等の貿易関係証明書の発行とＴＰＰに関するインボイス⑩の調査・研究を行います。 ○中小企業の容器リサイクル支援を行います。 ○業務災害保障プランの周知・案内を行います。 ○関係諸官庁・関係外郭団体からの会員サービスに関する業務を行います。 ○特定商工業者法定台帳の適正な作成・管理・運用に努めます。

（４） 人材育成体制の強化・充実	○職員コンプラインス研修ほか、組織活性化の為の研修を実施します。 ○日本商工会議所、静岡県商工会議所連合会及び中小企業基盤整備機構等の研修会やセミナーに参加します。 ○当所人事評価制度の確立に向けた調査・研究と見直しを行います。 ○職員の接客応対の更なる意識の向上を図ります。
（５） 部会活動 の強化・充実 （女性会・青年部含）	○商工会議所会員相互の親睦を図ると共に、会議所の運営や各種委員会活動に女性会・青年部の意見を積極的に反映していきます。 ○部会における問題・課題の共有化を図り、課題解決に向けての調査・研究を進め課題解決に繋げます。
（６） 会議所特別委員会活動の強化・充実 特別委員会 重点事業検討委員会	○重点事業検討委員会を設置、適時・適正に委員会を運営し、経済産業に関する問題・課題を研究・検討し改善・改革案を策定していきます。 ○特別委員会（小規模事業者経営改善資金審査委員会、総務企画委員会）を適切に運営していきます。 ○取り纏めた重点事業等について行政施策への反映を進めていきます。
（７） 健全な商工会議所運営事務	○第 25 期中期行動計画の進捗管理に併せ職員個々による担当事務事業自己評価を行い、事務事業の PDCA サイクルを確立します。 ○財政基盤の強化に向け、運営事業の評価（重要度やニーズ）費用対効果を検証し、会費見直し含め収支適正化による健全化を行う。

■基本事業取組方針成果指標 （H31/R1 実績値は、R1 年 12 月末実績又は 3 月末見込み値）

番号	基本事業取組方針成果指標 上段：計画目標値 下段：実績値	成果指標数値					
		24 期中期行動計画			25 期中期行動計画		
		H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
		計画	〃	〃	計画	〃	〃
		実績	〃	〃	実績	〃	〃
(1)	新規加入会員数	120	120	120	100	100	100
		76	87	*73*			
	退会員数（地区外移転・廃業除）	90	90	90	30	30	30
		100	80	*83*			
	未接触会員事業者割合（面談できなかった会員事業所）％	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
		35.0	37.3	*63.8*			
（2）	会報誌を読んでいる会員割合（%）	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
		92.1	95.3	*82.2*			
	会議所 HP アクセス数	―	―	―	60,000	61,000	62,000
		―	―	―			
	FB フォロワー数	―	―	―	300	350	400
		―	―	―			

番号	基本事業取組方針成果指標 上段：計画目標値 下段：実績値	成果指標数値					
		24 期中期行動計画			25 期中期行動計画		
		H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
		計画	〃	〃	計画	〃	〃
		実績	〃	〃	実績	〃	〃
(3)	原産地証明・サイン証明・インボイス証明・営業証明等証明件数	100	100	100	100	100	100
		175	98	*122*			
	容器リサイクル支援件数	22	22	22	10	10	10
		18	14	0			
	業務災害保障プランの周知・案内	―	―	―	210	210	210
		―	―	―			
	特定商工業者台帳記載率　(%)	70	70	70	―	―	―
		69	71	*70.3*	―	―	―
(4)	商工会議所職員の１人当たり年間研修受講回数	4	4	4	5	5	5
		5.3	6.3	8.3			
	職員（自覚）接客マナー（%） （接客マナー心得７項目中６項目○の割合）	90	95	100	100	100	100
		88.1	88.2	87			
(5)	部会における出席率%（評議会・正副部会長・分科会：平均値）	80.0	80.0	80.0	70.0	75.0	75.0
		71.8	71.8	71.8			
	事業参加者率（%）（定員に対して）	400	400	400	80.0	80.0	80.0
		573	341	1,028			
(6)	委員会出席率（全委員会平均）%	80.0	80.0	80.0	70.0	75.0	75.0
		69.2	68.8	68.5			
	重点事業検討委員会における検討項目に対する対策立案率（%）	8/8	8/8	8/8	100	100	100
		10/10	10/10	10/10			
(7)	監査回数	3	3	3	3	3	3
		3	3	*3*			
	期末自主財源率（%） （24 期：繰越財源実施額（万円））	300	300	300	1.00	1.20	1.50
		300	300	*0*			
	事務事業評価表による過年度分事務事業自己評価率(%)	100	100	100	90.0	95.0	100
		91	100				
	労働保険手数料収入(千円)（労災・雇用）	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
				5,525			
	共済事業手数料収入（千円）（アクサ生命）	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
		24,499	22,668	*19,718*			

3　政策提言・意見要望活動の強化

■施策の目的

対　　象	意　　図
国・県・市等の行政機関	政策提言・要望を受けてもらう

■現状と課題

〇毎年度、7 月頃に市行政に対して、当所部会、委員会の意見をまとめ政策・意見要望として提案している。

〇毎年度、7 月に 4 商工会議所（静岡・島田・藤枝・焼津）にて、中部地区の経済・産業界に関する政策・意見要望を取り纏め、10 月に県連合会により、県全体・東部・中部・西部地区に分けて県知事へ提案している。

〇国に対しては、代議士・議員を通して国に対して要望活動を行っている。

〇特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所協議会並びに全国水産都市三団体連絡協議会により、国（財務省・水産庁）に対して要望活動を行っている。

■施策の方針

〇市行政への政策・意見要望について、次年度市予算への反映を確実にするため、市経営方針会議開催前の 7 月末に提案するよう取り纏めていく。

〇行政機関への政策・意見要望の取り纏めは、各部会・各委員会を通して調査・審議を頂き、併せて常議員をはじめ会員への意見聴取に努めていく。

〇国・県・市主催の各種審議会・協議会等には積極的に参画し、情報の収集と調査分析を行い、地域の経済団体を代表する立場から建設的な発言をしていく。

〇国・県への意見要望事案については、市行政と整合を図り取り纏めていく事に努めていく。

■施策の成果指標　　本施策成果指標の目標値は H31 年 3 月末　累計実施率

成果指標名	単位	23 期実績	24 期実績	R2	R3	R4
25 期 3 年間で行政提言・意見要望が実施された率(23 期実績は 3 年間の累計)	%	57.5	65.2	－	－	65

※23 期:46 件/80 件＝57.5%　※24 期:15 件/23 件＝65.2%

関連する SDG,s

■目標達成のための基本的な取組（基本事業の取組方針）

基本事業名	基本事業の取組の方針
（1） 行政（市）への提言活動の推進	〇商工会議所部会・特別委員会・重点事業検討委員会等による市政への提言・要望を取りまとめ市に対して建議・要望していきます。 〇市から出席を要請される市主催の各種審議会・協議会・会議に積極的に参画していきます。 〇市行政幹部等との情報交換連絡会をはじめ市議会議員との懇談等を通じて情報の収集に努めます。

基本事業名	基本事業の取組の方針
（２） 行政（県）への提言活動の推進	○商工会議所部会・特別委員会・重点事業検討委員会等による県政への提言・要望を取りまとめ県に対して建議・要望していきます。 ○県から出席を要請される県主催の各種審議会・協議会・会議に積極的に参画していきます。 ○県議会議員（商工会議所顧問）を通して、県への要望活動を行っていきます。
（３） 行政（国）への提言活動の推進	○商工会議所部会・特別委員会・重点事業検討委員会等による国政への提言・要望を取りまとめ県を通して国に建議・要望していきます。 ○国の県内機関からの情報の収集に努めるとともに、必要に応じて意見交換する場の確保を行っていきます。 ○全国水産都市三団体連絡協議会、特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所連絡協議会に参画していきます。

■基本事業取組方針成果指標　(H31/R1 実績値は、R1 年 12 月末実績又は 3 月末見込み値)

番号	基本事業取組方針成果指標 上段：計画目標値 下段：実績値	成果指標数値					
		24 期中期行動計画			25 期中期行動計画		
		H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
		計画	〃	〃	計画	〃	〃
		実績	〃	〃	実績	〃	〃
(1)	市主催会議への会議所役職員等就任件数（役員・女性会・青年部等）	19	19	19	－	－	－
		34	35	*34*			
	提言個数（新規件数・継続件数）	19	19	19	15	15	15
		13	29	15			
	回答された提言個数の割合(%)	100	100	100	100	100	100
		100	100	100			
(2)	県主催会議への会議所役職員等就任件数（一般職員～専務）：連絡会等含まず	2	2	2	－	－	－
		2	3	3			
	提言個数	8	8	8	8	8	8
		7	10	11			
	回答された提言個数の割合(%)	100	100	100	100	100	100
		100	100	100			
(3)	提言実施回数（国直接提言）	9	－	－	2	2	2
	＊県経由は県要望に計上（特定第三種漁港関係）	14	14	3			

4　広域連携施策の推進

■施策の目的

対　　象	意　　図
地域の行政・経済団体等	地域の経済対策が連携して行われる

■現状と課題

〇静岡空港、大井川焼津藤枝 SIC、第二東名の延伸により、圏外からの外国人を始めとする誘客が図れる地理的条件を優位にする社会基盤が整ってきた。

〇市町の行政界を超えた広域での観光施策の展開を図るよう中部・志太榛原地域 5 市 2 町の DMO⑫事業に参画していく。

〇既存の志太 3 市商工会議所・商工会広域連携懇談会、志太地区商工会議所地域振興会議、中部 4 商工会議所正副会頭懇談会、県内商工会議所会頭懇談会等を通じて、広域連携事業の共有化が図られ新たな広域連携事業が提案されている。

〇地域経済団体・行政機関の広域連携による地方創生事業の新たな事業の展開への検討などや農商工連携に向けた検討がされている。

■施策の方針

〇広域連携によるスケールメリットを活かすため、産業観光・雇用対策支援をはじめ管内事業の広域化について検討していく。

〇既存広域連携事業の成果向上に向けて、情報の共有化と事業への参画を積極的に進めていく。

〇地方創生事業のメニューである市等行政機関の広域連携事業に積極的に参画していく。

■施策の成果指標　　※H31/R1 実績は、R1 年 12 月末実績

成果指標名	単位	H29 実績	H30 実績	H31/R1 実績	R2 計画
（広域）地域経済団体等連携組織件数	件	24	24	24	24

関連する SDG,s

目標達成のための基本的な取組（基本事業の取組方針）

基本事業名	基本事業の取組の方針
（１） 広域観光の推進	○5 市 2 町するが企画観光局事業に参画していきます。 ○志太 3 市商工会議所・商工会広域連携懇談会、志太地区 3 商工会議所振興会議、中部 4 商工会議所正副懇談会、3 市 1 町広域観光協議会、行政機関等により、広域観光の推進について検討していきます。
（２） 地域経済団体・行政等他団体との広域連携事業の推進	○志太 3 市商工会議所・商工会広域連携懇談会、志太地区 3 商工会議所振興会議、中部 4 商工会議所正副会頭懇談会等、既存広域連携体制を継続して維持していくとともに運営の効率化について見直しを続けていきます。 ○大井川商工会との連携を深めるため、情報共有化に努めます。 ○静岡県中部未来懇話会、富士山静岡空港と地域開発を進める会、富士山静岡空港利用促進協議会等が進める広域連携推進事業に参画していきます。 ○地域経済団体・行政機関等が主催する広域連携事業について参画していきます。 ○農商工連携など多業界連携について検討を進めていきます。

■基本事業取組方針成果指標　（H31/R1 実績値は、R1 年 12 月末実績又は 3 月末見込み値）

番号	基本事業取組方針成果指標 上段：計画目標値 下段：実績値	成果指標数値					
		24 期中期行動計画			25 期中期行動計画		
		H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
		計画	〃	〃	計画	〃	〃
		実績	〃	〃	実績	〃	〃
(1)	ＤＭＯ会議等への出席率％ （商工会議所職員）	100	100	100	100	100	100
		75	67	100			
	市内宿泊客数（万人）	45.4	45.9	46.3	44	44	44
		－	－	*43.9*			
(2)	広域連携事業数	22	22	22	24	24	24
		24	24	24			

5　地方創生施策の推進
（焼津未来創生総合戦略）

■施策の目的

対　　象	意　　図
焼津市役所と経済等 11 団体	協働して戦略の目標が達成される

■現状と課題

○焼津市において策定された焼津未来創生総合戦略の実施に向けて、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間で産学官金 11 団体が協働による事業の推進のため協定を締結した。
○商工会議所の役割として、戦略遂行のための焼津未来創生総合戦略推進会議、同実務者連絡会に参画し、情報の共有化と事業の推進に努めている。
○事業メニューが幅広く、商工会議所としては、企業誘致による雇用の確保、創業・事業承継、若者・女性の就労支援・雇用の促進、移住・出会い・結婚支援、ワークライフバランスの推進の等の各事業に主に参画している。
○地方創生の目的である地方における人口減への歯止めと産業の活性化対策について、行政機関等産学官金 11 団体で強く連携し目標値である各KPI[13]達成することが期待されている。

■施策の方針

○焼津未来創生総合戦略推進会議、同実務者連絡会等に参画することにより、焼津未来創生総合戦略（KPI[13]指標）の達成が図られるよう取り組んでいく。
○協働での事業が多くある事から連携機関との情報共有化に努め、着実に成果を上げていく。
○地方創生に係る市からの委託事業や補助事業については、企画立案時から意見交換し、より一層成果が上がるよう取り組んでいく。
○静岡市と焼津市を始めとする近隣周辺 5 市 2 町で取組んでいるしずおか中部連携中枢都市圏ビジョンを踏まえて事業に参画していく。

■施策の成果指標　　H28 実績は未発表、H31/R1 は、R2 年 3 月末見込

成果指標名	単位	H29 実績	H30 実績	H31/R1 実績	R2 計画
焼津未来創生総合戦略KPI[13]達成率（商工会議所関連分）	%	74.8	100	100	

関連する SDG,s

■目標達成のための基本的な取組（基本事業の取組方針）　※市５か年目標×60%（3年）

基本事業名	基本事業の取組の方針
（1） 企業誘致による雇用の確保への取組	●企業誘致による新規雇用者数　１２０人（R２～R４）
（2） 創業・事業承継の取組	●新規創業件数　７５件　（Ｒ２～Ｒ４） ●事業承継件数　　７件　（Ｒ２～Ｒ４）
（3） 若者・女性の就労支援・雇用促進の取組	●若者・女性の就労に関する支援事業参加者数 １５６人（Ｒ２～Ｒ４）　…（若者 140 人+女性 120 人）×60%
（4） 出会い・結婚支援への取組	●出会いの場の創出　カップルの誕生数 ３０組（Ｒ２～Ｒ４）
（5） ワークライフバランスの推進	●ワークライフバランス優良企業認定数　３３社（Ｒ２～Ｒ４）

※事業の内容については、第２期　焼津未来創生総合戦略　第２部　第２章を参照。

※施策の方針中、しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン実施計画は平成 28 年 4 月に策定、計画実施に向けて静岡市・焼津市・静岡商工会議所・焼津商工会議所他で協議会が設立されている。

また、平成 29 年 3 月末に静岡市・焼津市・藤枝市・島田市・牧之原市・吉田町・川根本町の 5 市 2 町によるしずおか中部連携中枢都市圏ビジョンにより連携協約が締結され 5 市 2 町での実施計画に基づき地方創生施策が実施される。

■基本事業取組方針成果指標（H31/R1 実績値は R1 年 12 月末実績又は R2 年 3 月末見込）

番号	基本事業取組方針成果指標 上段：計画目標値 下段：実績値 （焼津未来創生総合戦略の具体的施策による重要業績評価指標 KPI）	成果指標数値					
		24 期中期行動計画			25 期中期行動計画		
		H29	H30	H31/R1	R２	R３	R４
		計画	〃	〃	計画	〃	〃
		実績	〃	〃	実績	〃	〃
(1)	企業誘致による新規雇用者数 120 人（H27～H31：90 人）	18	18	18	40	40	40
		87	93	*284*			
(2)	新規創業件数 75 件【H27～H31：20 件】(　)内当所分	4	4	4	25	25	25
		30(18)	32(7)	*103 (11)*			
	事業承継件数　5 件【H27～H31】(　)内当所分	1	1	1	1	2	2
		2(0)	3(1)	*7 (1)*			
(3)	若者・女性の就労のセミナー受講した経営者数 156 人（H27～H31：150）	30	30	30	52	52	52
		105	30				
(4)	出会いの場創出カップル誕生数 30 組【H27～H31：50 組】(　) 内当所分	10	10	10	10	10	10
		49(14)	21(5)				
(5)	ﾜｰｸﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽ企業認定数　33(社)	31	33	35	11	11	11
		44	45				

第25期中期行動計画「略語」の説明

① ＢｔｏＢとは、企業間取引（ Business-to-business）製造業者（メーカー）と卸売間、または卸売と小売間など、企業の間での商取引のこと。

② ＩＴとは、情報技術（ Information Technology）のことで情報処理特にコンピュータなどの基礎あるいは応用技術の総称。

③ ＬＯＢＯとは商工会議所早期景気観測のことで「(CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY) －QUICK SURVEY OF LOCAL BUSINESS OUTLOOK 」からとった略称。

④ ＢＣＰとは、事業継続計画（Business continuity planning）のことで災害などの緊急事態が発生したときに企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。

⑤ マル経融資（小規模事業者経営改善資金）とは、商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

⑥ ＢＷＣ（Best With Club）とは、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的に全国各地の商工会議所及びアクサ生命保険株式会社により運営されている組織。

⑦ ＩＣＴは「Information and Communication Technology」の略語で日本では「情報通信技術」と訳されています。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称です。

⑧ ＩｏＴとは「Internet of Things」、直訳して「モノのインターネット」です。これはあらゆる「モノ」をインターネットで繋げる技術や、繋がっているモノそれ自体を指して呼びます。

⑨ ＡＩとは、人工知能(Artificial Intelligence)のこと。 人工的にコンピュータ上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、或いはそのための一連の基礎技術を指す。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現したもの。

⑩ インボイスとは請求書のこと。 主に輸出入を行うときに使用し、約定品の出荷案内書、物品明細書、価格計算書、代金請求書を兼ねた商用書類で、売主が買主宛に作成します。

⑪ ＤＭＯとは（Destination Management Organization）観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人の事。

⑬ ＫＰＩとは（Key Performance Indicator）の頭文字を取った略後で、日本語では「重要業績評価指標」と訳され、目的を達成するための過程を計測するための中間目標を指します。